

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社サシノベルテは、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」として、子育て等を行う社員をはじめとして、全ての社員の職業生活と家庭生活の調和と両立を支援し、より働きやすい雇用環境を整備するための取り組みをすすめます。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境づくりをすすめます。

対策：2020年4月～

出産、育児に関する各規定を社内で周知徹底を図るとともに、管理職を対象とした育児に関連する制度理解や社内規程運用についての研修を行います。

目標2：有限契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とします。

対策：2020年4月～

(毎年12月末、年度末に状況確認)

社内で各自に年次有給休暇の取得を促すとともに、各事業所、部署責任者に四半期ごとの所属社員の年次有給休暇の取得状況及び時季指定状況の確認をすすめます。

目標3：地域の子どもの職場見学、職場体験の企画を行います。

対策：2020年4月～

自治体、学校、町内会などにも協力を求め、各事業所で近隣に住むこどもを対象とした職場見学や職場体験を企画します。

2020年3月27日
株式会社サシノベルテ